

P-241

当院におけるハード・ソフト面にわたる総合的な省エネルギー活動について

盛岡赤十字病院 施設管理課¹⁾、盛岡赤十字病院 副院長²⁾

○砂子澤誠¹⁾、藤村 幸雄¹⁾、野田 博克¹⁾、旭 博史²⁾

当院(438床、延床面積32580m²)は、省エネ法における第二種エネルギー管理指定工場に該当し年間原油換算量1656キロリットル相当量となっている。ソフト面：省エネルギー委員会を設立し、院内全体で問題点を共有し、院内ラウンドで不要時消灯や空調設定温度の適正化、共有部の照明設定の見直し、節電ポスターにより職員全体の意識向上や来院者への周知を行っている。設備面の運用に関しては、熱源機器の運転形態の見直しにより重油使用量が減少した。病院全体のエネルギー使用量(電気・重油・ガスの等価換算値)はH22年 1698、H23年 1565(震災のため節電)、H24年は電子カルテサーバ更新、病室空調機増設にもかかわらず、1656kLであった。省エネによる削減相当額を老朽化設備の省エネ性の高いものへの更新に当てることで、一層の省エネ化を図っている。ハード面：通常ESCO事業者主体の省エネ設備の導入と異なり、施設管理課職員が企画・立案から施工・管理まで大半を自営で行っており、機器・材料コスト負担のみで費用削減を達成でき大きな省エネ効果を得ている。具体的には、1)駐車場水銀灯のLED化(消費電力75%減)、2)外来待合部の二重サッシ化、3)給湯熱源を焼却炉からの廃熱回収により30%削減、4)受電電力のデマンドコントロールによる契約電力の見直しにより年間100万円削減、5)電力の見える化への取り組みとしてBEMS(Building and Energy Management System)の自営による構築など様々な取り組みを行なっている。エネルギーコストが上昇傾向の中、健全経営を維持する上でも経費削減の取り組みが重要視される。自営での設備施工・管理は省エネ効果が大きいと考える。

P-243

平成24年度診療報酬改定に伴う各施設の薬剤部取り組み状況調査について

京都第一赤十字病院 薬剤部¹⁾、日赤薬剤師会業務委員会²⁾

○津田 正博¹⁾、大竹 弘之²⁾、跡部 治²⁾、板谷 一成²⁾、八巻 俊雄²⁾、藤掛 佳男²⁾、森 一博²⁾、青山 平一²⁾、町田 毅²⁾

【はじめに】平成24年度の診療報酬改定では「病棟薬剤業務実施加算」が新設された。また、感染防止対策加算、精神科リエゾンチーム加算や栄養サポートチーム加算の拡大などが設けられた。しかしながら施設基準のハードルも高く、各施設が苦労しているところでもある。日赤薬剤師会では「薬剤部の活動状況調査」時に、各施設の取り組み状況を把握したので報告する。

【方法】1.アンケート方式2.対象:全国赤十字病院(分院含)93施設3.調査実施月:平成24年10月

【結果】病棟薬剤業務加算については、全体の17%が申請していたが、300床以下の施設の割合が少い傾向にあった。病棟配置も同様な傾向がみられた。特定入院料算定病棟を含むすべての病棟に薬剤師を配置している施設は27%と予想より多く、専従、専任の割合はそれぞれ27%と37%であり、兼務の施設も多くあった。加算を算定するためにに行った内容では、配置、分担、委託などの業務改善と増員で対応する施設が多かった。その他薬剤師が関与する算定項目では、感染防止対策加算や栄養サポート加算が多く申請されていたが、それ以外は10%未満と低かった。算定できない原因も、医師、看護師、薬剤師それぞれ事情があるようで、今回の調査ではそこまで分析できなかった。

【考察】今回の診療報酬の改定では、薬剤師がその能力を発揮できる場面に加算がついている。しかしながら、慢性的なマンパワー不足のなか、すぐには加算申請体制をとれる施設は少ないようで、何らかの対策が必要であると思われた。日赤薬剤師会では、今後も業務内容も含め調査報告し、多くの施設が加算申請できるよう情報提供を行いたい。

P-242

郵便料金の削減を通じた「カイゼン」の取り組み事例～身近なコストを見直そう～

諏訪赤十字病院 総務課

○小口 夏美、仲沢 典丈、増澤 正裕

【はじめに】企業は利益を追求する。それは医療機関であっても健全な病院経営を行ううえで必要不可欠な要素である。そこで、「今すぐ出来ることは何か?」に焦点をあて、身近な「文書発送」についてのカイゼンを行い、コスト削減をする事とした。

【方法】これまで、当院から荷物や清書を発送する際は、郵便のみ取り扱っていた。郵便料金は定形か定形外か、そして重さが基準となる。例えばA4サイズのものを送る場合、郵便では定形外郵便となり最低料金が120円となる。一方、Y運輸のKメール便は、A4サイズであっても規格内であれば一律80円で発送できる。ただし、Kメール便では信書を発送できないため、広報誌やパンフレットなど信書に該当しないものに限りという留意点がある。上記事項に着目し、郵便とKメール便の併用を提案し、2012年(平成24年)11月より運用を開始した。

【成果】Kメール便発送実績…11月から4月までの6ヶ月間の合計発送数および料金 → 3,679通 297,935円。

6ヶ月間にKメール便にて発送した3,679通を郵便料金(定形外料金の平均:230円)で換算すると846,170円となり、その差額は548,235円。年間で100万円余の経費削減が見込める。また、現時点(H25.5.1)で誤配等はなく、サービス低下を来たという状況はない。

【考察・課題】カイゼン活動の一環として「Kメール便の併用」に取組み、その成果は想定していた金額を上回る結果が出ている。しかし、削減できた金額は当院の規模としては決して大きくはない。よって、この取組みにおける最も重要な「目的」は、金額の大小ではなく「常にカイゼンするという意識」と、職員各々が「経営的な目を養う」ことにある。今後の課題としては、各部署への運用の周知徹底と恒常的なコスト削減への継続的活動である。

P-244

病棟薬剤業務実施加算導入後の医師評価と今後の取り組み

諏訪赤十字病院 薬剤部

○登内 盛治、矢嶋 直子、跡部 治

【背景】平成24年度診療報酬改定で病棟薬剤業務実施加算(以下本業務)が新設された。当院も同年10月より算定を開始した。開始4か月後に全看護師対象のアンケートを実施し、配薬、ミキシング等も含めた薬剤管理業務、看護師支援に関しては一定の評価を得た。また薬剤に関するインシデント報告件数の減少と病棟間のばらつきの改善が図れてきている。

【目的】本業務は「薬剤師が勤務医等の負担軽減等に資する業務に対する評価」と明記されている。医師の評価と今後の取り組みの検討を目的にアンケートを実施した。

【結果】本業務の認知度、各業務の評価、今後希望する業務に関してアンケートを実施。医師60名にアンケートを配布し43名(回収率72%)から回答を得た。算定を開始した事は70%が知っていたが、算定要件、医師の業務改善目的の加算である事への認知度は非常に低い結果となった。業務評価ではすべての持参薬報告と処方提案、継続処方要請が高い評価を得た。薬剤選択へのサポート、患者状態に添ったプロトコル検討に関しては40%、アドヒアランス向上や副作用発見は20%程であった。完全常駐の必要性はないとの回答が多かった。薬剤師全員がPHSを携帯しており、いつでも連絡確認可能な為という理由が多く、また本業務開始からカンファレンス、回診への積極的参加を実践しているため情報交換の機会が増えた為だと推測される。

【今後の取組】新たな業務の要望で一番多かったのは、代行入力を含めた処方支援であった。代行に関しては院内での取り決めの上での実践が必要であり、現在実施の可否、内容手順に関して調整中である。

【結論】今後本業務はますます重要となり、薬剤師の果たすべき役割は拡大すると予想される。医師との信頼関係を向上させ、チーム医療に貢献できるよう取り組んでいきたい。